

国民健康保険加入の皆様へ

# 入学・卒業などにより 保険証の手続きをする場合があります。

入学や卒業・就職など生活が変わるとき、国民健康保険証の手続きが必要な場合があります。忘れずに手続きしましょう。

こんなとき	どうする	届出に必要なもの
学校の近くに住むことになったが、住民票は下野市のままにする。保険は国保のまま。	現在使用している保険証をそのまま使用してください。	手続きの必要はありません。
学校の近くに住むことになり、住民票も異動する。保険は国保のまま。	現在使用している保険証をそのまま使用します。学生用保険証該当届の提出が必要です。	現在使用している国民健康保険証、印鑑、在学証明書
学校の近くに住民票を異動してあるが、学生でなくなったので下野市に戻ってくる。保険は国保のまま。	現在使用している保険証をそのまま使用します。学生用保険証非該当届の提出が必要です。	現在使用している国民健康保険証、印鑑
学校の近くに住民票を異動してあるが、学生でなくなっても下野市以外の住所に住む。保険は国保のまま。	下野市の国民健康保険ではなくなり、住所地の国民健康保険に加入になります。保険税も別に課税されます。	現在使用している国民健康保険証、印鑑
学校の近くに住民票を異動してあるが、学生でなくなったので下野市に戻ってくる。保険は社会保険等に変更になる。	就職等するまでは現在使用している保険証をそのまま使用します。学生用保険証非該当届の提出が必要です。社会保険加入後、下野市の国民健康保険を抜ける手続きが必要です。	現在使用している国民健康保険証、印鑑
学校の近くに住民票を異動してあるが、学生でなくなっても下野市以外の住所に住む。保険は社会保険等に変更になる。	就職等するまでは現在使用している保険証をそのまま使用します。社会保険加入後、下野市の国民健康保険を抜ける手続きが必要です。	現在使用している国民健康保険証、印鑑
社会保険等に加入する。	国民健康保険を抜ける手続きが必要です。	現在使用している国民健康保険証、新しく加入した職場の健康保険証、印鑑

現在学生用の保険証が交付されている方につきましては、4月に該当届を送付しますので、在学証明書を添付して提出をお願いします。

問い合わせ先

保険年金課国保グループ ☎40-5558